

第 24 回淀川部会（2004.8.25 開催）結果報告		2004.9.10 庶務発信
開催日時：	2004 年 8 月 25 日（火）13：00～16：15	
場 所：	京都リサーチパーク 西地区 4 号館地下 1 階 バズホール	
参加者数：	委員 11 名、河川管理者（指定席）30 名 一般傍聴者（マスコミ含む）93 名	
<p>1 審議の概要</p> <p>川上ダムについて</p> <p>榊屋リーダーより、川上ダムサブWGでの検討経過の報告が行われた後、資料 1-3「川上ダムの効果について」を参考にしながら、3つの論点について議論が行われた。主な意見は以下の通り（例示）</p> <p>論点 1 対象降雨</p> <p>対象降雨として、昭和 28 年（5313 降雨）の実績降雨と昭和 40 年（6524 降雨）の引き延ばし降雨の 2 ケースを用いて、川上ダムの浸水被害軽減効果の検討を行っているが、実績降雨で検討を進めるべきだ。</p> <p>319mm という実績降雨はあるが、最大の洪水流量をもたらした降雨は 299mm である。実績としては 319mm だが、たまたま集中的な降雨ではなかった。しかし、昭和 40 年 24 号のような集中的な降り方がないとは言えない。計画をしていく上で、299mm や 319mm といった実際降雨を 1 つのベースに計画降雨として考えたが、降り方によって流出量は違ってくるため、これをどう守っていくのかまで考えなければならない。実績降雨だけの対応では、それ以外の降雨パターンには対応できないのではないか。これを考慮して、当流域に大きな洪水をもたらした上位 10 個の洪水と降り方を考慮して、計画降雨としては 299mm を前提に、実績の降雨パターンをそこまで引き上げてシミュレーションしていくべきではないかという考え方で、説明した。（河川管理者）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5313 降雨の降雨確率は 1/27 年と算出されているが、これを 2004 年までの実績で、再度、算出し直して欲しい。おそらく、より安全な数値になるだろう。</li> <li>・さまざまな降雨パターンを検討しなければならないのは理解できるが、引き延ばし降雨がダムの規模を算出するための対象降雨となるなら、その妥当性について、考えておく必要がある。河川管理者の説明で十分だとは思えない。ダムの効果を示すために引き延ばし降雨を採用したかのような説明では、説得力がない。こういった資料の出し方には、疑問を覚える。</li> </ul> <p>説明したような計画降雨や対象といった考え方はダムを前提には一切考えていない。下流のために岩倉峡は開削できないという条件の中で、上野地域の治水対策を考えたときに、やはり過大評価はいけませんが、今までの実績降雨や雨の降り方を考慮しながら、299mm や最大雨量の 319mm といった雨が降った場合に当地域を浸水被害から守っていかなければならないという考えである。（河川管理者）</p> <p>論点 2 浸水被害の評価基準</p> <p>浸水被害の程度を評価する際には、家屋の浸水戸数と浸水深だけでは不十分だ。他にどのような判断基準が考えられるのか、議論をすべきだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 1-3 の氾濫解析では、45cm を境に床上・床下浸水を区分けしているが、床上・床下の区別が、人命被害の有無を判断する目安に成り得るのだろうか。他にも、流速や傾斜角も判断基準の 1 つだと考えられるが、河川管理者は人命被害の判断基準を持っているのか。</li> </ul>		

氾濫解析の際には、流速も勘案して計算を行っているが、流速を人命被害に結びつけることまでは行っていない。現在のところは、浸水戸数、浸水深、浸水面積以外に思いつかない(河川管理者)。

床上・床下浸水の評価基準である 45cm という数値は、治水効果を検討する際のマニュアルで定められた数値であり、これに基づいて検討を行った。また、浸水の継続時間は、浸水が発生してから水が引くまでの時間を計測すればよいので、示すことは可能だ(河川管理者)。

- ・被害額の算定方法や基準については、資料を提出して、説明して頂きたい。
- ・浸水被害を評価するための要素として、家屋以外の評価も考えていかなければならない。被害の評価要素をより具体化していく必要があるだろう。浸水面積についても、水田、宅地、工場等の分類を考慮した、よりわかりやすい資料を作ることはできる。

### 論点3 破堤開始水位

破堤開始水位として、計画堤防高 - 余裕高 計画堤防天端高 破堤しない(越水する)の3ケースを用いて検討されている。各ケースを実現するための条件を検討していくべきだ。

- ・破堤するか、しないかによって、検討結果が大きく違っている。特に、破堤しないケースを上野地区で実現するための条件が非常に重要になってくる。
- ・破堤による壊滅的な被害の回避を、貯留施設に頼らずに実現するというのが、流域委員会の提言だった。つまり、最大目標である破堤の回避を実現するために、ダムに頼らずに、どういった整備をどの程度実施すればよいのか、ここが一番のポイントになる。ダムの是非を審議する際には、こういった可能性について示してもらわなければならない。
- ・これまでの検討は、従来の堤防補強の延長でしかない。現在の堤防には欠陥があり、きちんと検証していかないといけない時期に来ている。
- ・ダムの是非とは関係なく、破堤しないように堤防を強化するのは当然のことだ。住民は「堤防があるから安全」と思っており、最低限、この住民の一般的な考え方に追いつくよう努力をしていかなければならない。にもかかわらず、河川管理者がいまだに破堤を前提に検討しているというのは、非常に残念だ。本来であれば、破堤を回避できる堤防の工法を確立した上で、審議をしたい。これは、国交省の最大の課題だと思っている。河川管理者は、破堤しない堤防を実現するための条件を検討して、結果を示して欲しい。また、あらゆる対策で考えて、それぞれの労力と費用と効果を、場所ごとに示して欲しい。

### 2 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者1名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・資料1-2 P10に河川管理者の検討フローが示されているが、このフローの前提条件として、破堤開始水位を明確にした上で付け加えて欲しい。また、堤防強化のコストを強化レベルごとに示して欲しい。

### 3 その他

庶務より、資料4を用いて、次回部会の開催日について説明があった。その後、部会長より、今後毎月1回程度、部会を開催していきたいとの説明が付け加えられた。

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果をお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。